

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小屋 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番8号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 瀬川 和 芳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当行第205期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

併合の割合

当行普通株式について、5株を1株の割合で併合

株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

5,967万株

第2号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。また、本事項の定款変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって生じる旨の附則を設け、効力の発生をもって、これを定款から削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、長谷川吉茂、三浦新一郎、石川芳宏、永井悟、長沼清弘、勝木伸哉、土門義浩、小屋寛、三澤好孝、佐藤英司、井上弓子の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、丹野晴彦氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	121,461	127	0	(注)1	可決 97.16
第2号議案 定款一部変更の件	121,462	126	0	(注)1	可決 97.16
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く）11名選任の件					
長谷川 吉茂	103,304	18,281	0	(注)2	可決 82.64
三浦 新一郎	105,557	16,020	0		可決 84.44
石川 芳宏	105,570	16,017	0		可決 84.45
永井 悟	105,592	15,995	0		可決 84.47
長沼 清弘	105,552	16,035	0		可決 84.44
勝木 伸哉	108,371	13,216	0		可決 86.69
土門 義浩	105,592	15,995	0		可決 84.47
小屋 寛	108,371	13,216	0		可決 86.69
三澤 好孝	116,445	5,142	0		可決 93.15
佐藤 英司	116,432	5,155	0		可決 93.14
井上 弓子	108,821	12,766	0		可決 87.05
第4号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件	115,609	5,993	0	(注)2	可決 92.48

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。